

令和5年6月18日 18時開催

**箕面小タウンミーティング 当日の質疑応答** に対する回答

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類し、「分類」欄に①～③の番号を記入してください。

No.	内容	分類	回答
1	バス停のベンチ設置について。新しく作るのではなく、西小路のバス停のように今あるものも活用してはどうか。	②	<b>【地域創造部 交通政策室】</b> 北大阪急行線の延伸開業に伴うバス路線の再編にあわせ、既存のベンチを活用するなど、現在のバス停の状況を踏まえ、バス停へのベンチ整備を進めていきます。
2	職員向けの研修に市民も参加させてほしい。以前は、そのような機会があったと記憶している。市民にとっても学ぶ機会となる。	②	<b>【総務部 人事室】</b> 例年、市民の皆さまにもご参加いただいていた職員向けの人権セミナーについて、近年は新型コロナウイルス感染症対策のため、市民の皆さまへのご案内を見合わせていましたが、今後の実施については状況を鑑みて検討していきます。
3	オルタナの森について。11時から14時までの3時間の設定では、自炊で準備・片付けをあわせると時間がぎりぎり足りないように思う。また、バーベキューを推奨しているように見えるが、飯盒炊爨はできなくなったのか。	—	<b>【子ども未来創造局 青少年育成室】</b> 日帰り自炊場利用は、昼が11～15時、夜が17～21時と、いずれも4時間の設定となっていますが、事業者にご要望をお伝えします。 バーベキュー利用はあくまでもオプションですので、引き続き子ども達に薪をつかった自炊の楽しさを伝えていただければと思います。
4	箕面小校区の再編は再検討すると聞いているが、現在どうなっているのか。	—	<b>【子ども未来創造局 教育政策室】</b> 北大阪急行電鉄南北線延伸線が令和5年度末に開業することに伴い、本市の交通状況が大きく変わることが予想されるため、令和2年6月の箕面市通学区域審議会の答申の付帯意見をふまえ、学校を取り巻く外部環境に大きな変化がないか、前回課題とされた地域も含め、今年度中に箕面市通学区域審議会にて検討を開始する予定です。
5	箕面小学校の放送設備が壊れている。いつぐらいに直るのか。	—	<b>【子ども未来創造局 学校施設管理室】</b> 屋内の放送設備については令和4年度末に修繕を完了しています。なお、屋外の放送機器については、3箇所中1箇所が破損していますが、現状で問題なく学校を運営できているため、学校と相談しつつ、優先度合いを鑑み、修

			繕を検討・実施していきます。
6	<p>自宅前の通路が幅 2m しかなく、通学路にもなっているものの安全面で不安。夜道が暗いため、痴漢の発生にも悩まされている。</p> <p>民地の波板が管理できておらず、道路にはみ出ている。樹木が伸びて道路にはみ出している。</p>	<p>③</p> <p>②</p>	<p>【みどりまちづくり部 道路管理室】</p> <p>【みどりまちづくり部 農業振興室】</p> <p>街路灯の設置については、自治会にて防犯灯設置改修費補助金制度(補助率 75%、上限 4 万円)を活用いただき、防犯灯の設置による対応協力をお願いしています。</p> <p>また、民地の所有者に連絡し、波板の管理と、樹木の選定についてお願いしました。</p>
7	<p>箕面小前の道路が狭くて危ない。交通ルールを守らない子どももいて、大変危険である。</p>	②	<p>【みどりまちづくり部 道路管理室】</p> <p>通り抜け車両が増加していることについて、警察へ情報提供し、警察と協力して安全対策を検討していきます。</p>
8	<p>箕面小前の道路については、住宅地内を走ればケンタッキー前まで行けるため抜け道となっている。対策できないか。</p>	②	<p>【みどりまちづくり部 道路管理室】</p> <p>通り抜け車両が増加していることについて、警察へ情報提供し、警察と協力して安全対策を検討していきます。</p>
9	<p>社協の仕事をしているが、ボランティアに対するポイント制のようなインセンティブをつけられないか。人手・なり手不足の問題がある。</p>	②	<p>【健康福祉部 健康福祉政策室】</p> <p>ボランティアポイント制度については、いただいたご意見とあわせ、他市の導入事例を参考に情報収集に努めます。</p>
10	<p>公園（大通庵公園）にポイ捨てごみが多く落ちています。ボランティアで清掃をしていますが。新たに捨てられるのを防ぐため、ポイ捨て防止のための取り組み強化の検討をお願いします。</p>	①	<p>【みどりまちづくり部 公園緑地室】</p> <p>ポイ捨ては、公園利用者のマナーに起因するところであることから、市では看板の設置等、マナーの啓発に取り組んでいきます。</p>
11	<p>箕面市美化条例に罰則があることがあまり知れ渡っていないと思うので、併せてお願いします。</p>	①	<p>【みどりまちづくり部 環境動物室】</p> <p>市では、ご相談のあった箇所について現地を確認の上、「箕面市まちの美化を推進する条例」による罰則を明記した啓発ポスターを設置し、清掃などの対応を行うことで、ポイ捨てしにくい環境作りに努め、一定期間様子を見た上で職員によるパトロールを行っています。</p> <p>大通庵公園及びその周辺についても、同様の対応を行います。</p>
12	<p>箕面シンボルロードについ</p>	—	<p>【みどりまちづくり部 まちづくり政策室】</p>

	<p>て、街路樹が伐採されている箇所があり、豊中のロマンチック街道のような管理ができていない。市として、今後シンボルロードをどのようにしていこうと考えているのか。</p>	<p>箕面シンボルロードは、公共施設や生活利便施設が集積し、車以外に歩行者や自転車の通行も多く、山なみを背景とした緑豊かな沿道景観が特徴の本市を代表する路線の一つと認識しています。また、「箕面シンボルロードまちづくり協議会」を中心に、長年にわたり、沿道の美化活動や地域活性化のイベントを実施するなど、市民活動が活発な地域であり、市もこれらの活動を引き続き支援していきます。</p> <p>なお、箕面シンボルロードを管理している大阪府池田土木事務所に確認したところ、当該路線に関わらず、府が管理する路線の街路樹については、その路線に接道する土地で建築等が行われる際、敷地の入口が歩道の切り下げ箇所と重なった場合、交通安全を確保するために、植え替えや撤去する場合がありますとのことです。</p>
13	<p>文化芸能劇場について。現地に案内の掲示が少なく、どこにあるのか分かりにくい。エレベーターの場所ももっと分かりやすい位置に設置できなかったのか。また、芸能劇場前に座れるベンチのようなものがない。</p>	<p>—</p> <p><b>【人権文化部 生涯学習・市民活動室】</b></p> <p>①劇場の案内について 令和3年8月の開館以来、案内掲示が少なく、分かりにくいとのご意見を踏まえ、令和4年1月に劇場周辺の道路等に、令和4年8月に船場駐車場や船場広場内に案内看板を設置しました。今後、箕面船場阪大前駅から劇場までの案内看板を設置していきます。</p> <p>②劇場のエレベーターについて 当初の予定では、箕面船場阪大前駅と船場複合公共施設のエレベーター2台での運用を想定しており、ご来館時にはそれぞれをご利用いただく予定でしたが、鉄道の開業が遅れていることで現在は施設のエレベーターのみが稼働している状況となっています。</p> <p>また、開設当初は案内が不足していましたが、現在は案内看板を設置しています。駅開業に伴い、劇場南側にもエレベーターを設置し、案内していきます。</p> <p>③劇場前のベンチについて 文化芸能劇場内のロビーやホワイエに椅子・ベンチを設置しています。また、劇場前の船場広場にも、ベンチを設置しています。</p>